東京の介護報酬の地域係数を是正し介護サービスの質の向上を図る

介護保険が始まり十年が経ちました。その間に、介護報酬は2度の引き下げ改定でした。ようやく昨年3％の改定が行われましたが、それは今までの引き下げ分を補うものではありませんでした。また、介護保険制度開始とともに導入された介護報酬の地域係数は、地方と東京の物価や賃金水準の地域差を反映していません。あまりにも実態とかけ離れています。そして地方と東京が混在している地域区分もそれぞれの市町村の物価や賃金水準に大きな格差があり、妥当性を欠いています。根本的に見直す必要があります。さらに地域係数に人件費率を乗ずるという考え方は、人件費だけに地域差があるという誤った解釈であり廃止すべきです。

東京で介護事業を展開する私たちは、介護事業を持続し、利用者とその家族が安心して介護保険を利用できるように質の高いサービスを提供し続けたいと願っています。しかし、現在全国平均と比較して東京都内には高齢者人口に対する介護保険サービスが少なく、特に小規模多機能事業所やグループホームなどのサービスは空洞化しています。このことも現行の介護保険の地域係数が影響していると考えられます。

今後、これらの介護サービスを選ぶことのできない利用者が増えることを危惧するとともに、介護事業に従事する職員たちの生活を守ることのできる賃金を確保するために、東京の地域係数と地域区分の見直しならびに地域係数に人件費率を乗ずることの廃止を要求します。

ここに署名を添えて提出致します。

二〇一〇年五月

衆議院議長　殿
参議院議長　殿

東京都介護保険事業者団体連絡会　〒一六〇-〇〇二二新宿区新宿三-三二-一〇松井ビル５８号室
（会員団体）〇東京都社会福祉協議会高齢者施設福祉部会・センター部会・東京都介護保険居宅事業者連絡会
〇東京都地域密着型サービス事業者連絡協議会〇東京都介護支援専門員研究協議会〇東京都病院協会
〇東京都老人保健施設連絡協議会老人保健施設部会〇東京都療養型病院研究会〇東京精神科病院協会

氏　名	住　所　（都道府県名から、同上、〃、等省略は不可）